



HOMEPAGE



TWITTER

申6号 第2回交渉 旧小山統括センター乗務ユニットにて発生した、 本人の意思に反した「なりすまし受験」に関する緊急申し入れ

2

チェック機能の有無と限界

組合

- ・改めて問うが、本人提出であるというチェック機能は果たされているのか

会社

- ・応募型研修は、希望者本人がメールや手渡しで提出するため、提出時点で本人作成のものとして取り扱っている
- ・本人からの提出であること自体が確認できるため、一定のチェック機能は果たしている

組合

- ・今回の事案が発覚している以上、少なくとも一件はチェック機能が果たされていない
- ・「チェック機能は果たされている」と断言するのは理論的に破綻している
- ・なぜ今回このようなことが起きてしまったのか



会社

- ・当該副長が実践管理者研修に挑戦してほしいという思いから発生してしまった

組合

- ・本人と管理者の信頼関係を裏切る行為だと受け止めた
- ・会社全体のガバナンスや社会的信用にも関わる問題。社内ルール違反だけに矮小化してほしくない

会社

- ・我々としても重く受け止めている
- ・原因究明、再発防止に努めなければならない
- ・管理者ミーティングを通じて経緯や詳細を管理者へ周知はしている



AI 利用や添削について

組合

- ・AI、人工知能で作成されたものの判別は難しいか？ 課題論文型研修の今後の在り方、意義が問われていく

会社

- ・社会的問題である。我々も頭に入れていきたい
- ・現時点で回答は持ち合わせていない

調査が不十分にも関わらず「過去には同様の事案は無かった」という回答や、「通達に則った適当な取り扱いができなかった」といった、前回と変わらぬ回答を続けた。

前回に引き続き1項にて認識が合わず、会社が回答を持ち合わせていなかった上、予定していた時間が来たため、会社の対応は不誠実であると通告し、団体交渉を中断。後日改めて継続協議を行うこととなりました。

**当該管理者だけの責任で終わる話ではない！
この不十分な調査では誰も納得できない！**